

2007年7月

全国の市区町村の次世代育成支援の担当部署に聞いた 『市区町村の次世代育成支援に関するアンケート』

～結婚数が「減少」した市区町村は6割以上、出生数が「減少」した市区町村は7割以上～

第一生命保険相互会社（社長 斎藤 勝利）のシンクタンク、（株）第一生命経済研究所（社長 小山 正之）では、全国の市区町村の次世代育成支援の担当部署を対象に、標記についてのアンケート調査を実施いたしました。

この程、その調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

《調査結果のポイント》

少子化の進行状況 (P2)

- 結婚数が「減少」した市区町村は 61.6%。
- 出生数が「減少」した市区町村は 74.8%。

次世代育成支援の実施状況 (P3～5)

- 「出産費用の助成」(7.6%)、「不妊治療の経済的支援」(15.8%)など、結婚・妊娠・出産支援の経済的支援は実施率が低い。
- 分野別の実施率は、「家庭での子育て支援」(87.4%)と「両立支援(保育)」(83.1%)が高く、「両立支援(就労支援)」(39.2%)と「住環境整備」(50.2%)は低い。

次世代育成支援の取り組みを左右する要因 (P6～7)

- 10万人以上の市区町村の次世代育成支援度は1万人未満の市区町村の2.4倍。
- 財政力指数が0.8以上の市区町村の次世代育成支援度は0.3未満の市区町村の約1.9倍。
- 65歳以上人口比率が高く、地域の景況感が悪い地域は、財政力が弱く、その結果、次世代育成支援度が低くなる。

次世代育成支援の効果と問題点 (P8)

- 市区町村が想定している効果は、「出生数の増加」が44.7%。
- 問題点・課題は「次世代育成支援策にあてる予算の不足」が53.0%。

積極的に取り組む市区町村と自由回答の紹介 (P9～16)

- 総合的に次世代育成支援に取り組んでいる市区町村(神戸市・目黒区)。
- 結婚・妊娠・出産支援が充実している市区町村(飯田市)。
- 家庭での子育て支援が充実している市区町村(府中市)。
- 両立支援(保育)が充実している市区町村(新宿区)。
- 両立支援(就労支援)が充実している市区町村(金沢市)。
- 住環境整備が充実している市区町村(大阪市)。

＜お問い合わせ先＞

(株)第一生命経済研究所 ライフデザイン研究本部
研究開発室 広報担当(室井・新井)
TEL. 03-5221-4771
FAX. 03-3212-4470

【アドレス】<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi>

☆本冊子は、当研究所から隔月発行している『ライフデザインレポート』7-8月号をもとに作成したものです。
レポートご希望の方は、左記の広報担当、またはホームページからお申し込みください。

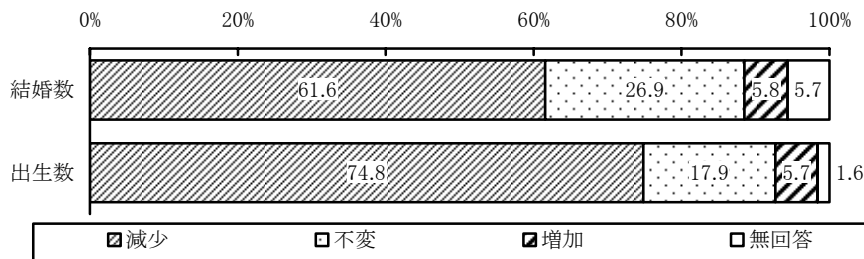
《アンケート調査の実施概要》

1. 調査地域と対象	全国の市区町村の次世代育成支援の担当部署
2. サンプル数	1,840（平成 18 年 10 月 1 日現在の全市区町村）
3. 調査方法	郵送配布・郵送回収
5. 実施時期	2006 年 10 月～11 月
6. 有効回収数(率)	739（有効回収率 40.2%）

少子化の進行状況

結婚数が「減少」した市区町村は 61.6%
出生数が「減少」した市区町村は 74.8%

図表1 過去 10 年間ににおける結婚・出生数の変化



過去 10 年間の結婚・出生数の変化をたずねました。

結婚数が「減少」した市区町村は 61.6%、出生数が「減少」した市区町村は 74.8%でした（図表 1）。結婚数や出生数が増加したと回答した市区町村は、それぞれ 6 %弱にすぎません。少子化は全国的に進行してきており、その対策はほぼ全ての市区町村における共通の課題といえます。

また、回答した市区町村に隣接する市区町村で同様にみられる変化をたずねた結果、「出生数の変化」が 51.8%、「結婚数の変化」が 31.9%などとなりました（図表省略）。「同様の変化はない」は 1 割に満たません。すなわち、少子化傾向は、ある程度の地域的なまとまりをもって進行しているといえます。

なお、市区町村の合計特殊出生率（15～49 歳までの女子の年齢別出生率を合計した値）の平均値をみると、1995 年が 1.54、2000 年が 1.45、01 年以降最新年が 1.38 と低下しています（図表省略）*1。

* 1 最新年の数値を回答したのは 526 市区町村でした。人口規模が小さい市区町村では合計特殊出生率を計算していないところも多いことに加え、合併により過去の合計特殊出生率が不明の市区町村が多くあります。このため、無回答の市区町村も多くありました。

次世代育成支援の実施状況①

結婚・妊娠・出産支援の経済的支援は実施率が低い
「出産費用の助成」は7.6%、「不妊治療の経済的支援」は15.8%

図表2 各種次世代育成支援策の実施率

〔市区町村独自で実施している事業または国・都道府県事業で
あればそれに上乗せして実施している事業の実施率〕

実施数 %		実施数 %	
A.結婚・妊娠・出産支援		C. 両立支援(保育)	
1. 出産費用の助成〔経〕	56 7.6	1. 保育料の軽減措置〔経〕	485 65.6
2. 出産祝い金〔経〕	209 28.3	2. 保育所概要のホームページ等による情報提供〔情〕	319 43.2
3. 不妊治療の経済的支援〔経〕	117 15.8	3. 保育所定員等のホームページ等による情報提供〔情〕	135 18.3
4. 結婚相談・仲介事業〔情〕	98 13.3	4. 保育所の増設または定員増〔サ〕	222 30.0
5. 妊娠・出産に関する相談事業〔情〕	290 39.2	5. 認可保育所への職員加配〔サ〕	202 27.3
6. 不妊治療の情報提供や相談〔情〕	121 16.4	6. 認可保育所以外への補助金〔サ〕	171 23.1
7. 新生児家庭訪問〔サ〕	413 55.9	7. 公立幼稚園への職員加配〔サ〕	57 7.7
8. 妊産婦検診や乳幼児健診〔サ〕	434 58.7	1市区町村平均実施数	2.2
1市区町村平均実施数	2.4		
B. 家庭での子育て支援		D. 両立支援(就労支援)	
1. 児童手当〔経〕	128 17.3	1. 両立支援事業者に対する経済的支援〔経〕	5 0.7
2. 医療費助成〔経〕	433 58.6	2. 企業の両立支援促進の研修・広報・相談〔情〕	53 7.2
3. 金券配布・生活必需品等購入の優遇措置〔経〕	11 1.5	3. 企業の両立支援促進の表彰や認定マーク〔サ〕	10 1.4
4. 在宅で子育てする家庭に対する手当〔経〕	11 1.5	4. 育児休業制度の取得促進のための施策〔情〕	32 4.3
5. ベビーシッター料等の軽減策〔経〕	9 1.2	5. 女性の再就職の研修・広報・相談〔情〕	87 11.8
6. 幼稚園の入園料・授業料の軽減措置〔経〕	195 26.4	6. 男性子育て参加促進の研修・広報・相談〔情〕	92 12.4
7. 子ども総合案内の窓口設置〔情〕	74 10.0	7. 男性の子育て参加促進のための両親学級等〔サ〕	240 32.5
8. 子育ての方法や育児不安解消の相談事業〔情〕	343 46.4	1市区町村平均実施数	0.7
9. 育児サークル等の活動支援〔サ〕	297 40.2	E. 住環境整備	
10. 子育てサポーターの養成〔サ〕	127 17.2	1. 子育て世帯の住宅費助成または融資制度〔経〕	16 2.2
11. 育児支援家庭訪問事業〔サ〕	115 15.6	2. 子育て世帯向け住宅提供者に対する助成〔経〕	3 0.4
12. ファミリー・サポートまたは類似事業〔サ〕	180 24.4	3. 保育所・幼稚園等の防犯設備・用品の設置〔サ〕	154 20.8
13. 地域子育て支援センターまたは類似事業〔サ〕	335 45.3	4. 子育て支援マンション等の認定制度〔サ〕	5 0.7
14. つどいの広場または類似事業〔サ〕	210 28.4	5. 家族向け公営住宅の増設〔サ〕	33 4.5
15. 一時保育または類似事業〔サ〕	337 45.6	6. 公営住宅への子育て世帯の優先入居〔サ〕	51 6.9
16. 子育て短期支援事業(トワイライト事業)〔サ〕	56 7.6	7. 公共施設における多目的トイレ等の設置〔サ〕	184 24.9
17. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)〔サ〕	95 12.9	8. 公共施設等におけるバリアフリー化の推進〔サ〕	234 31.7
1市区町村平均実施数	4.0	9. 講演会や催事における託児室設置〔サ〕	165 22.3
		1市区町村平均実施数	1.1

注1:「保育所利用家庭に対するベビーシッター料等の軽減策」は実施市区町村がないため除外した。

注2:〔経〕経済的支援、〔情〕情報提供・相談、〔サ〕施設・サービス

市区町村独自で実施している事業または国・都道府県事業であればそれに上乗せして実施している事業の実施状況をたずねました（図表2）。

1) 結婚・妊娠・出産支援

結婚・妊娠・出産支援のうち経済的支援としては、「出産費用の助成（7.6%）」「不妊治療の経済的支援（15.8%）」とも実施率は低くなっていました。情報提供・相談としては、「妊娠・出産に関する相談事業」が39.2%で比較的实施率が高くなっていました。施設・サービスについてみると、「妊産婦検診や乳幼児健診」（58.7%）、「新生児家庭訪問」（55.9%）は、過半数の市区町村で実施されていました。

2) 家庭での子育て支援

他の分野に比べて実施率が高く、経済的支援としては、「児童手当」が17.3%、「医療費助成」は58.6%が実施していました。

情報提供・相談では、「子育ての方法や育児不安解消の相談事業」は46.4%、「子ども総合案内の窓口設置」が10.0%で実施されていました。育児不安が少子化の要因のひとつであるといわれる中、多くの市区町村がそれに対処する事業をすすめていました。

施設・サービスでは、地域子育て支援センターやファミリー・サポートは多くの市区町村で実施されていますが、付加的な事業の実施率も高く、「地域子育て支援センターまたは類似事業」は45.3%、「一時保育または類似事業」は45.6%で実施されていました。

3) 両立支援（保育）

経済的支援として、「保育料の軽減措置」は65.6%で実施されていました。情報提供・相談としては「保育所概要のホームページ等による情報提供」が43.2%で、施設・サービスとしては約3割で「保育所の増設または定員増」「認可保育所への職員加配」が行われていました。

4) 両立支援（就労支援）

「両立支援事業者に対する経済的支援」は5市区町村でのみ実施されていました。「企業の両立支援促進の表彰や認定マーク」を実施している市区町村も10にすぎません。個人向けの施策についてみると、「男性の子育て参加促進のための両親学級等」は32.5%で実施されていましたが、それ以外の事業の実施率は低いものでした。

5) 住環境整備

「子育て世帯の住宅費助成または融資制度」（2.2%）や「子育て世帯向け住宅提供者に対する助成」（0.4%）を実施している市区町村は少数でした。「公共施設等におけるバリアフリー化の推進」（31.7%）、「公共施設における多目的トイレ等の設置」（24.9%）、「講演会や催事における託児室設置」（22.3%）も実施率は2～3割となっていました。

次世代育成支援の実施状況②

分野別の実施率は、
「家庭での子育て支援」(87.4%)と「両立支援(保育)」(83.1%)で高く、「両立支援(就労支援)」(39.2%)と「住環境整備」(50.2%)で低い

図表3 分野別の実施率

(単位:%)					
分野	支援の方法	経済的支援	情報提供・相談	施設・サービス	合計 1施策あたり実施率
A. 結婚・妊娠・出産		42.1	46.7	64.7	80.4 29.4
B. 家庭での子育て支援		67.4	47.6	72.1	87.4 23.5
C. 両立支援(保育)		65.6	45.5	52.2	83.1 30.8
D. 両立支援(就労支援)		0.7	20.7	32.9	39.2 10.0
E. 住環境整備		2.2	-	49.8	50.2 12.7
全体		90.8	73.9	90.3	98.0
1施策あたり実施率		17.5	20.2	24.4	21.6

注1：Eの情報提供・相談は該当する項目がない。全体以外には、60%以上に濃い網がけ、40～60%未満に薄い網がけ。
注2：A～Eの分野ごとの1施策あたり実施率は、分野別にみた個別施策の平均実施率。支援の方法ごとの1施策あたり実施率は、全分野における経済的支援、情報提供・相談、施設・サービス別にみた個別施策の平均実施率。

分野別に次世代育成支援策の実施率（1つでも実施している施策があれば「実施」）を集計したところ（図表3）、実施率が高い分野と低い分野があることがうかがえました。

実施率が高いのは「B. 家庭での子育て支援」(87.4%)と「C. 両立支援(保育)」(83.1%)で、「D. 両立支援(就労支援)」(39.2%)と「E. 住環境整備」(50.2%)の実施率は低くなっています。また、支援の方法としては、経済的支援と施設・サービスが相対的に多くなっています。

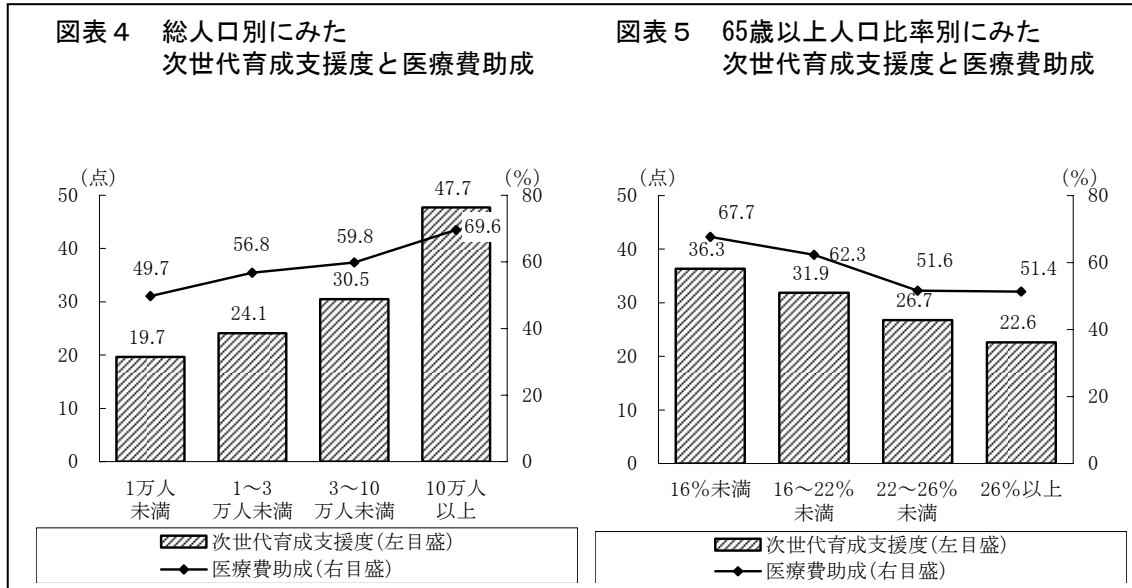
分野と支援方法を組み合わせた場合、実施率が高い分野は、「B. 家庭での子育て支援」の経済的支援(67.4%)、「C. 両立支援(保育)」の経済的支援(65.6%)、「A. 結婚・妊娠・出産支援」の施設・サービス(64.7%)と「B. 家庭での子育て支援」の施設・サービス(72.1%)が、実施されている割合が高くなっています。逆に、「D. 両立支援(就労支援)」は、経済的支援、情報提供・相談、施設・サービスのいずれにおいても実施率が低くなっています。

「E. 住環境整備」の経済的支援(2.2%)も少ないです。

また、分野別に1施策あたりの実施率をみると、「A. 結婚・妊娠・出産支援」「B. 家庭での子育て支援」「C. 両立支援(保育)」の実施率が高くなっています。支援の方法別にみると、施設・サービスの実施率は高く、以下、情報提供・相談、経済的支援の順になっています。

次世代育成支援の取り組みを左右する要因①

10 万人以上の市区町村の次世代育成支援度は
1 万人未満の市区町村の 2.4 倍



市区町村における次世代育成支援の取り組みの差異を生んでいる要因を分析しました。

総人口別にみた次世代育成支援度*2の平均値が図表 4 です。人口が多い市区町村ほど、次世代育成支援度が高く、10 万人以上の市区町村の支援度は、1 万人未満の市区町村の 2.4 倍になります。

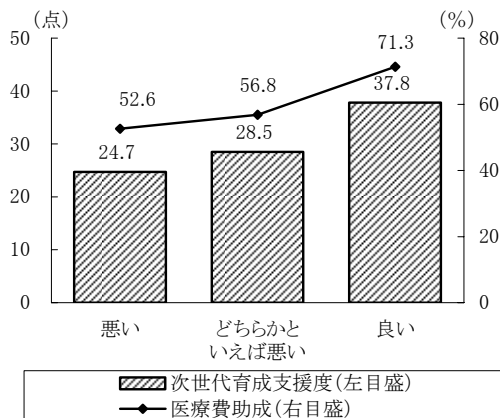
65 歳以上人口比率別にみた次世代育成支援度の平均値が図表 5 です。65 歳以上人口比率が高い市区町村ほど、次世代育成支援度は低くなります。65 歳以上人口比率が 16%未満の市区町村に比べて、26%以上の市区町村の支援度は 6 割程度にとどまります。

* 2 「次世代育成支援度」とは、次世代育成支援の A～E 分野ごとに実施している施策数を合計した上で、その分野の施策数で割り、これを全分野合計する。次に、最も充実した次世代育成支援が実施されていた市区町村を 100 点とするように、その値を変換した。

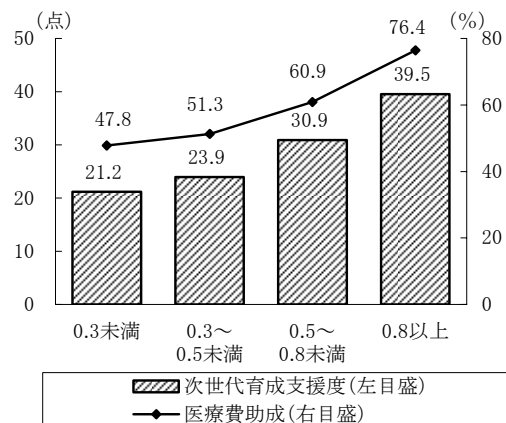
次世代育成支援の取り組みを左右する要因②

財政力指数が 0.8 以上の市区町村の次世代育成支援度は
0.3 未満の市区町村の約 1.9 倍

図表 6 地域経済の景況感別にみた
次世代育成支援度と医療費助成



図表 7 財政力指数別にみた
次世代育成支援度と医療費助成



景況感別にみた次世代育成支援度の平均値が図表 6 です。地域経済の景況感は、各市区町村における地域経済の景況感が「良い」から「悪い」までの 4 件法でたずねました。景況感が良い市区町村ほど、次世代育成支援度が高く、子どもの医療費助成の実施率も、景況感が良い市区町村ほど高くなりました。

また、失業率が高い市区町村ほど、雇用対策が優先課題となるため、次世代育成支援が後手に回るとみられます（図表省略）。

財政力指数別にみた次世代育成支援度の平均値が図表 7 です。この指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除した過去 3 か年度の平均値で、地方公共団体の財政力の強さを表します（2003 年の値）。財政的にゆとりがあるほど、次世代育成支援度が高くなりました。財政力指数が 0.8 以上の市区町村の支援度は、0.3 未満の市区町村の約 1.9 倍でした。子どもの医療費助成の実施率も、財政的にゆとりがある市区町村ほど高くなりました。

また、重回帰分析の結果、65 歳以上人口比率が高く、地域の景況感が悪い地域は、財政力が弱く、その結果、次世代育成支援度が低くなるという関係があることが見出されました（図表省略）。

一方、保育所待機児童率についてみると、待機児童率が高い市区町村ほど、次世代育成支援度が高くなっていました（図表省略）。

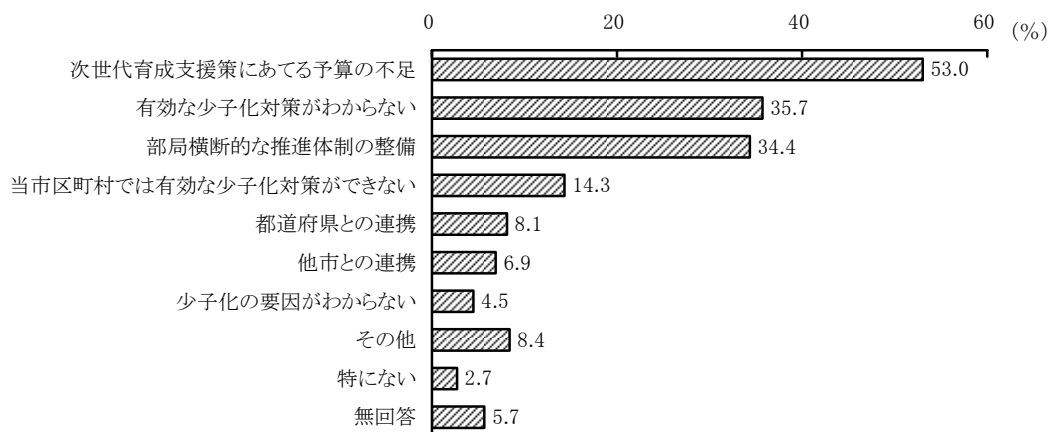
次世代育成支援の効果と問題点

市区町村が想定している効果は、「出生数の増加」が44.7%
問題点・課題は「次世代育成支援策にあてる予算の不足」が53.0%

図表8 次世代育成支援により想定される効果と既にあらわれている効果

	(単位: %)	
	想定される効果	既にあらわれている効果
結婚数の増加	13.4	0.4
出生数の増加	44.7	2.6
他市区町村への転出者減少	25.2	2.4
他市区町村からの転入者増加	25.4	4.5

図表9 次世代育成支援を実施するための問題点・課題



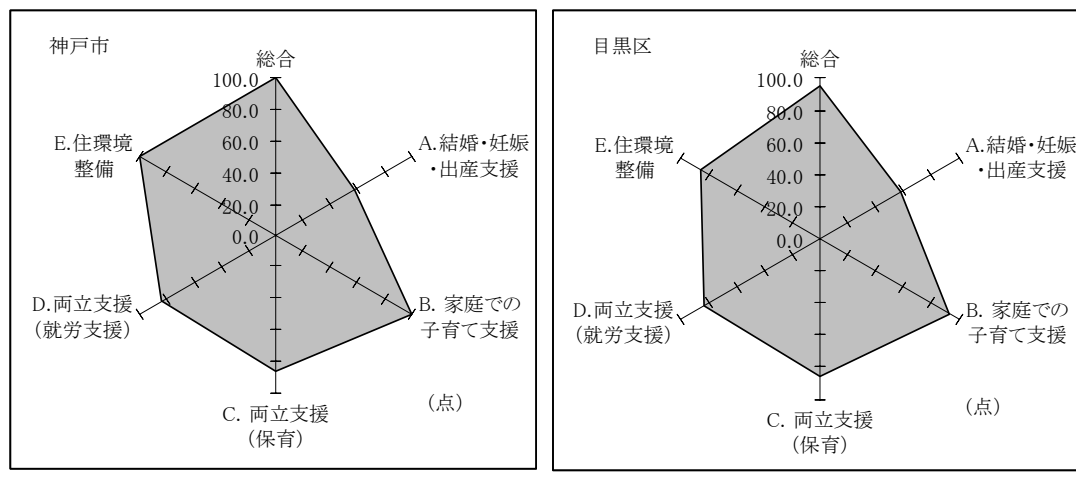
次世代育成支援策の効果に対する認識をたずねました（図表8）。
想定される効果としては、「出生数の増加」が44.7%で最も多く、次いで「他市区町村からの転入者増加」（25.4%）、「他市区町村への転出者減少」（25.2%）、「結婚数の増加」（13.4%）となりました。多くの市区町村において、次世代育成支援は出生数等の増加をもたらすとみられています。ただし、それらの効果が既にあらわれていると回答した市区町村はほとんどなく、出生数等への効果は、今後あらわれるとみられています。

次世代育成支援を実施するための問題点・課題についての認識をたずねました（図表9）。約半数が「次世代育成支援策にあてる予算の不足」をあげています。次いで、「有効な少子化対策がわからない」（35.7%）、「部局横断的な推進体制の整備」（34.4%）、「当市区町村では有効な少子化対策ができない」（14.3%）などとなりました。

総合的に次世代育成支援に取り組んでいる市区町村

総合的に各種支援策を実施している市区町村 神戸市と目黒区

図表 10 総合的に次世代育成支援が充実している自治体



調査に回答した市区町村の中で、次世代育成支援策の取り組みに特徴がある市区町村の結果を紹介します。図表中の点数は、先述した指標のものです。各分野および総合得点が最も高い市区町村を100点満点とした場合の各市区町村の得点を算出しています。

以下では、総合的に次世代育成支援が充実している自治体と、総合的に次世代育成支援をすすめながらも特定の分野において特に取り組みが積極的である自治体を紹介します。

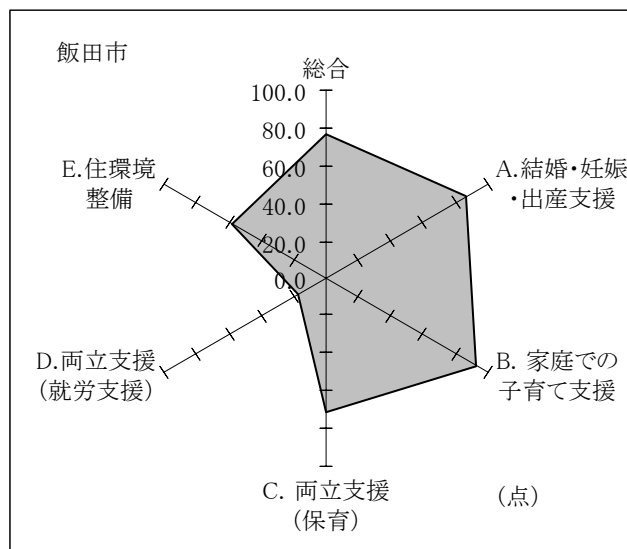
総合的に各種支援策を実施している市区町村の例としては、神戸市があげられます。神戸市の特徴は、A. 結婚・妊娠・出産支援以外は、全ての分野の支援策が実施されていることです（図表10）。「A～Eに加え、次世代の親育ち支援や、子どもの安全、教育など総合的に施策の推進をしています。今年度の新規・拡充施策の例としては、一時保育の大幅拡充、病後児保育、子育て支援センターの拡充などがあります」（神戸市）。

神戸市と同様に、取り組みが総合的であるのが目黒区です（図表10）。目黒区も、A. 結婚・妊娠・出産支援以外は、全ての分野の支援策が充実しています。「従来から充実を図ってきた保育所等の整備・運営に加え、家庭で子育てをしている保護者への支援（相談、ひろば事業、誰でも使える一時保育等）の充実にも力を入れています」（目黒区）。

結婚・妊娠・出産支援が充実している市区町村

結婚・妊娠・出産支援が充実している市区町村 飯田市

図表 11 結婚・妊娠・出産支援が充実している自治体



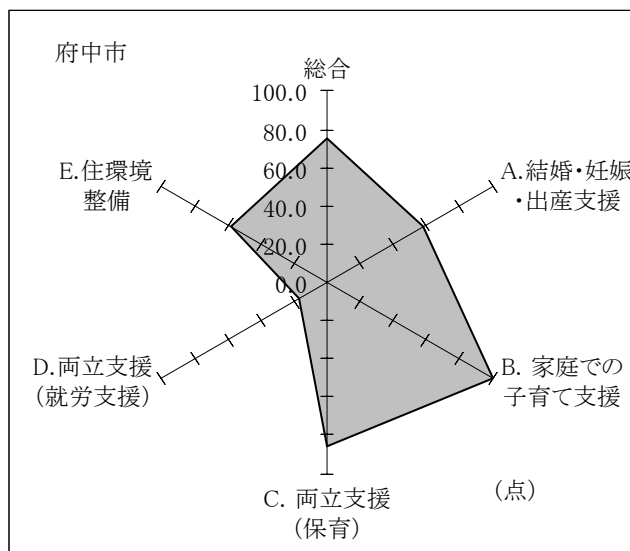
結婚・妊娠・出産支援が充実している市区町村としては、飯田市があげられます。飯田市は、結婚・妊娠・出産支援の実施度が高いほか、家庭での子育て支援や両立支援（保育）の実施度も高いことが特徴です（図表 11）。

結婚・妊娠・出産支援として、例えば、不妊治療費に対する助成や情報提供・相談を実施しています。妊産婦検診・乳幼児健診も手厚く、妊産婦検診は1人あたり2回の妊婦検診受診票の交付に加え、往診補助券（1,000円×10枚）を発行し、検診費用の負担軽減を図っています。また、乳幼児健診は7回実施されています。その他、つどいの広場による子育ての孤立化防止、乳幼児学級による親育ち事業、育児支援家庭訪問事業による児童虐待防止にも力を入れています。

家庭での子育て支援が充実している市区町村

家庭での子育て支援が充実している市区町村 府中市

図表 12 家庭での子育て支援が充実している自治体



家庭での子育て支援が充実している市区町村としては、府中市があげられます。府中市は、家庭での子育て支援と両立支援（保育）の実施率が高くなっています（図表 12）。

現在は、「待機児解消、在宅家庭へのサービスの充実、児童虐待防止の取組み」（府中市）に特に力を入れて取り組んでおり、ファミリー・サポート・センター事業やトワイライトステイ事業等多数の施策を実施しています。

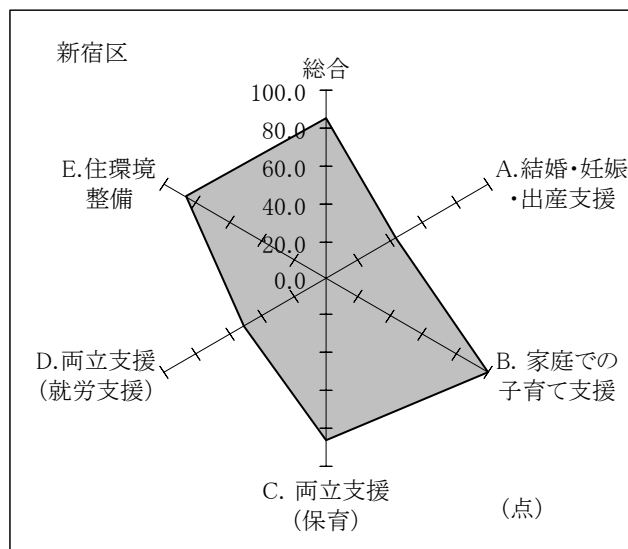
育児相談は、就学前の子を持ち、子育てについての不安や悩みを抱える人を対象に、市内 32 か所の保育所（園）において保育士、看護師、栄養士等が園庭開放や体験保育を実施の際に育児相談に応じているほか、在宅家庭で育児する親子を対象とした事業のための専任保育士を 5 名配置し、市内施設で子育てひろば事業の実施や子育て相談の対応を行っています。

また、2 カ所ある子ども家庭支援センターでは、就学前の子どもをもつ親子のふれあいや交流を行う広場や保護者の育児疲れからのリフレッシュを目的とした一時預かりを実施するほか、18 歳までの子どもをもつ家庭や子ども自身からの相談に対応しています。

両立支援(保育)が充実している市区町村

両立支援（保育）が充実している市区町村 新宿区

図表 13 両立支援(保育)が充実している自治体

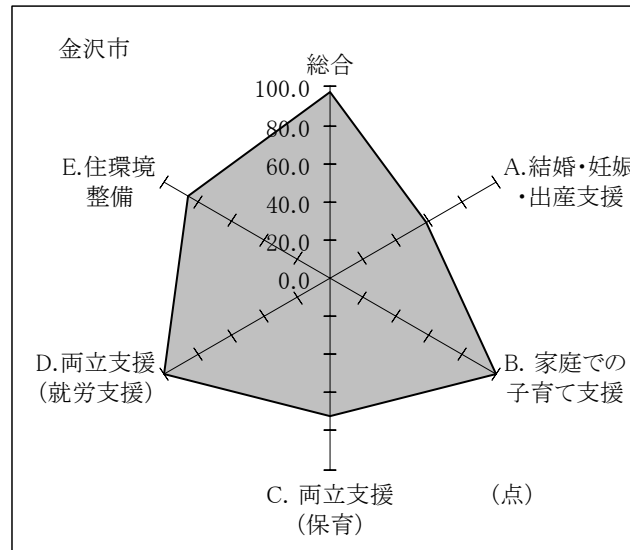


両立支援（保育）が充実している市区町村としては、新宿区があげられます（図表 13）。新宿区は、保育料の軽減措置のほか、保育所の概要や空き情報等をホームページで提供しています。また、認可保育所のみならず、認証保育所や保育ママ、保育室の運営にも補助金を出して、総合的な保育整備を行っています。認可保育所では、延長保育、夜間保育も実施されています。現在、「幼児期の教育・保育環境の充実、地域との協働で進める次世代育成支援、子どもたちの遊び場・居場所の充実、子育て支援サービスの総合的な展開、多様な保育サービスの展開」（新宿区）を重点的にすすめています。

両立支援(就労支援)が充実している市区町村

両立支援（就労支援）が充実している市区町村 金沢市

図表 14 両立支援(就労支援)が充実している自治体



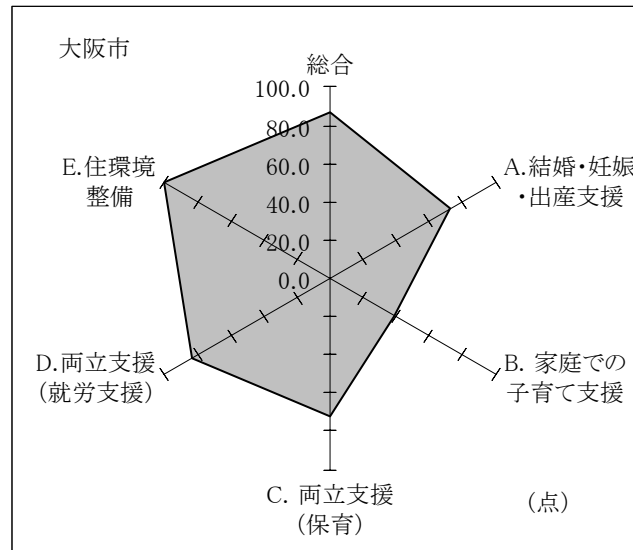
両立支援（就労支援）が充実している市区町村としては、金沢市があげられます。金沢市の特徴は、両立支援（就労支援）のみならず、他の分野の施策も充実しており、総合的な次世代育成支援度が高くなっています（図表 14）。

具体的には、まず、専門の講師を招いて、結婚・出産等で離職した人を対象に、再就職の準備や仕事と家庭の両立をテーマとしたセミナーを実施しています。また、育児休業や介護休業を取得した勤労者に、休業期間中必要な生活資金（融資額 100 万円以内）を低利で貸す事業も実施しています。

住環境整備が充実している市区町村

住環境整備が充実している市区町村 大阪市

図表 15 体住環境整備が充実している自治体



住環境整備が充実している市区町村としては、大阪市があげられます。大阪市の特徴としては、住環境整備と両立支援（就労支援）が充実していることです（図表 15）。

具体的には、まず、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して家賃の一部を補助しています。補助金額は、実質家賃負担額と5万円との差額で、受給開始後36ヶ月までは月額1万5千円が上限、37ヶ月目以降（最長72ヶ月）は月額2万円が上限です。また、小学校6年生以下の子どもがいる世帯が、大阪市住まい公社が管理する民間すまいりんぐ（特定優良賃貸住宅）の空家に入居する場合、一般世帯より入居者負担額を軽減する事業も実施しています。住宅を取得する場合も、小学校6年生以下の子どもがいる世帯を対象に住宅ローンに対して年0.5%、3年間の利子補給を行う制度を実施しています。

その他、大阪市子育て安心マンション認定制度では、安全に配慮した室内仕様や子育てを支援するサービスなど、ハード・ソフト両面にわたって一定の基準を満たす優良な民間新築マンションを「子育て安心マンション」として認定し、認証されたマンションを公表しています。

自由回答＜要約＞①

自由回答で、次世代育成支援における問題・課題や国・都道府県等への要望等をたずねました。回答内容には、次世代育成支援の財源措置の拡充、子育て世代への経済的支援策の必要性、地域経済・雇用の改善、企業の両立支援の推進、地域子育て支援の充実、国のリーダーシップと地方への視点などがあがりました。以下では、主要な回答結果の要約を紹介します。

1. 次世代育成支援の財源措置

- 国は、最重要課題の1つと言っている子育て支援施策においても、市区町村に対し、より多くの負担を強いる政策を取っている。最重要課題であれば、積極的な財源措置を講じてほしい。
- 三位一体改革により、子育て支援策に要する経費が一般財源化されてきている。実質的には市区町村の歳出の負担が増大している。
- 補助基本額の減額及び一般財源化により地方市区町村財政へ与える影響は大きい。今後の事業推進に支障。

2. 経済的支援の充実

- 金銭的な支援は、今まで乳幼児、小学生が中心。住民は、中学生まではなんとかするが高校、大学でお金がかかるという。その辺の施策が必要。
- 次世代育成支援対策として国が力を入れているのは「小学校修了前まで」が中心となるが、親が不安を抱くのは「中学校から高校生まで」も同様。今後は、乳幼児期の不安解消と中学生・高校生の時期の経済的な不安解消に力を入れていくべき。

3. 地域経済・雇用情勢の改善

- 若者定住対策が大きな課題となっており、少子化対策の最重要課題は雇用の場の確保。又、民間企業はもとより公的機関においても効率的な行政運営の観点から、臨時的任用や非常勤化が進められていることから所得格差の問題があげられる。以上のことから労働情勢の改革が急務。

自由回答＜要約＞②

4. 国のリーダーシップと地方への視点

- 全国一律の国の指導は無理。各地方のかかえる問題点に基づく対応が重要。
- 市町村間での転出入者の取り合いによって、一部の市区町村の少子化が解消されたとしても無意味。国内全体での取り組みとして出産・育児への意識の喚起がなされなければ出産数の低下に歯止めはかからない。
- 保育事業の拡大、児童手当制度の見直しなど、現状対処型の支援も必要であるが、それ以上に税制度改正による経済的負担軽減や育児休暇制度の徹底、企業を含む地域全体の意識向上などの抜本的かつ全国的に取り組むべき政策を早急にすすめてほしい。
- 市区町村が単独で子育て支援策を充実させても、子育て家庭の転入・転出という取り合いになるだけで、少子化の根本的な解決にはならない。国といった大きなスケールで、結婚、出産、仕事、家庭等への社会全体の価値感を変えていくような対策が必要。
- 格差社会が進行しているといわれる昨今、大都市圏や地方中核市と、人口 10 万人未満の地方小都市との次世代育成支援に関する施策展開にも格差が生じていると思う。各市区町村の独自施策は財源に立脚しなくては不可能。子育て支援の格差は国の力で解消してほしい。
- 市区町村が少子化の進行に対して直接的に歯止めをかけるのは困難。少子化対策は一市区町村のみでできるものではなく、国や企業など社会全体でどう役割分担していくかの課題。

《研究員のコメント》

今回の調査から、出生率の低下は、ほぼ全ての市区町村で進行していることがわかりました。現在の人口規模を維持するために必要な合計特殊出生率は約2.1ですが、回答市区町村のうち、この水準を超えているところは僅か1%に過ぎません。少子化は、決して出生率が特に低い一部の都市部のみの問題ではなく、全国共通の問題です。次世代育成支援の推進のためには、全ての市区町村における支援の拡充が求められています。

そのための課題として、本調査から次の点が指摘できます。

第一に、市区町村の次世代育成支援は、地域経済の力に強く依存しているということです。次世代育成支援を充実させるためには、まずは、地域経済の活性化と安定した雇用の創出が欠かせません。

第二に、高齢化が進行する市区町村は、高齢者福祉に多くの予算配分が必要になるため、相対的に次世代育成支援が後手に回る傾向があります。しかし、そうした市区町村においても、出生数を増やし、高齢化を止めるためには、次世代育成支援は必要です。高齢者福祉の充実と次世代育成支援の充実の適切なバランスをとることが課題です。

第三に、財政的余裕がなければ、市区町村は次世代育成支援に手が回りません。市区町村の回答には、次世代育成支援にあてる予算不足と国からの補助金の充実を求める意見が多数ありました。財政再建が喫緊の課題であり、また地方分権の流れからみると、国が地方の施策に財源をあてる時代ではなくなりつつあることは確かです。しかし、財源不足で次世代育成支援がすすまない市区町村が多く、昨年度出生率が若干回復したとはいえ依然として出生率が極めて低い状況の中では、次世代育成支援のための国からの補助金の充実は検討課題であるとみられます。そのためには、次世代育成支援の財源、税源の確保、捻出の議論を真剣にすすめなければならない時期にさしかかっているといえるでしょう。

最後に、3分の1の市区町村が、「有効な少子化対策がわからない」と回答していました。各地域の実情に応じてどのような対策が可能であるか、次世代育成支援策のさらなる研究と市区町村に対する関連情報の提供も必要とされています。

(研究開発室 主任研究員 松田 茂樹)